

平成 27 年 12 月 4 日

厚生労働大臣

塩崎 恭久 殿

公益社団法人 日本産科婦人科学会

理事長 藤井 知行



一般社団法人 日本周産期・新生児医学会

理事長 海野 信也



公益社団法人 日本産婦人科医会

会長 木下 勝之



2020 年度までの風しん排除のために、実効ある施策を要望します

厚生労働省はわが国の 2004 年（10 名の先天性風しん症候群児出生）ならびに 2012-2013 年の風しん大流行（40 余名の先天性風しん症候群児出生）を受けて、2014 年 3 月 28 日付けで「風しんに関する特定感染症予防指針」を公布し、その「第一 目標」で「平成 32 年度（2020 年度）までの風しん排除」を謳っています。これを現実化するためには、「本邦成人男性感受性者約 500 万名中の 400 万名程度がワクチン接種を受ける事が必要」と私どもは考えております。公約とも言うべき「2020 年度までの風しん排除」を達成するための実効ある施策を強く要望致します。